



## ■2012年\_予算等審査特別委員会（第3日目）（2012.03.12）

### 原発事故による放射能汚染並びに避難者支援として、自治体としてやるべきことについて

◎陣内 泰子委員 おはようございます。諸派の市民の自治の会の陣内です。

3. 11 東日本大震災並びに東京電力福島第一原発事故からちょうど昨日で1年となりました。多くの犠牲になられた方々並びに今なお過酷な避難生活を送られている方々に心からのお見舞いを申し上げたいと思います。原発事故は収束からはほど遠く、この未曾有の震災並びに原発事故の影響は現在なお進行形で、決して忘れない、そんな思いで質疑していきたいと思います。

まず、今回の事故による放射能汚染並びに避難者支援として、自治体としてやるべきことについての質疑です。

放射能汚染は広く広がっています。食物並びに生態系への影響は時間とともに複雑に、そして、より深刻になりつつあります。お米や水、牛乳、野菜、お魚、日常私たちが口にする食品の汚染は内部被曝の問題があり、不安が募ります。市は、食品検査について今まで一切実施してこない中、今回、消費者庁から1台の測定機器を借り受け、学校給食食材についても、やっと検査をするという方向が示されました。

そこでお伺いいたします。学校給食食材についての検査体制の予算が何ら計上されていません。維持管理費やメンテナンス費用など必要なのではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

◎中西保健担当部長 消費者庁から貸与が予定されております機器を最大限有効に活用して放射能検査をしていく考えであります。お尋ねの検査の消耗品や必要となるメンテナンス費用など、いわゆるランニングコストにつきましては、当面は当初予算で配当された枠の中で対応し、金額が明確となった時点で予算化していく考えであります。

◎陣内 泰子委員 八王子には給食自校方式、小学校で70余りあります。今1台の貸与、そのランニング費用については、費用が確定次第、これから検討するということでもありますけれども、おのずと限界があるのはもう既に始める前から目に見えていることと思われまます。新たな機器の購入ということについての検討はなされていますでしょうか。

◎中西保健担当部長 消費者庁から貸与される機器を最大限活用して検査を行う考えであり、もう1台購入することにつきましては、現時点では考えておりません。

◎陣内 泰子委員 消極的な御意見でありましたが、今、新聞等でも報道されて御存じかと思いますが、八王子には放射能市民測定室が1月末から開設されています。こういった市民測定室、東京にも幾つか、2つ、3つ、もっとできていますかね、全国的にも広がっています。ぜひこういった市民と協力をしながら、つまり、検査委託をするということなどを通じて、行政だけではカバーできない部分、それを進

めていていただきたいと思いますが、このような市民測定室などとの協力についてはいかがお考えでしょうか。

◎中西保健担当部長 市といたしましては、学校や保育園の給食の食材を中心に検査を進めていく考えでありまして、その検査結果につきましては、ホームページなどで公表していく予定でございます。

◎陣内泰子委員 市民との協力ということについての明確なお答えがないところです。今までも何度もいろいろなところで、議会でも取り上げてきています。小金井市などは行政と市民が一緒になってやっている。また、そういうところもふえてきておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それで、今、学校給食、保育園の給食についての検査体制を保健所でやっていくという答えがあったわけですが、毎日子どもたちが食べる給食に対しては、本当に多くの保護者の方から不安の声が寄せられています。特に学校の給食体制について、より詳しくお答えいただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

◎坂倉学校教育部長 八王子市の給食は、物資納入規格に基づいた安全・安心な食材を使い、子どもたちに皆が楽しみにしている、おいしくて安全なものを日々提供しております。

消費者庁から今後貸与される測定器を活用して検査を行っていく考えですが、都道府県が届けている食材のモニタリング検査結果からは、検出限界値以下がほとんどであり、検査は給食に対する安心感を保護者の方々に再認識していただくために行うものにとらえているところでございます。

◎陣内泰子委員 具体的にどのようにやるのかということについてのお答えがありません。もう一度お願いいたします。

◎坂倉学校教育部長 消費者庁から貸与される機器については、幾つかの種類があり、その機器の種類等を確認してから、今後詰めていきたいと思っております。

◎陣内泰子委員 多摩 26 市などでは学校の給食食材の放射能測定を今多くのところで実施しています。多摩 26 市のうちで、これまでこの3月までの間に行ったところは17市あります。もちろん中には単発というところもありますが、皆、市民の不安の声を受けて、多いところで14回など実施している自治体もあるわけで、そういう中でどのような形で検査をしているのか、学校給食でより多く使う食材を検査するとか、ミキシングで検査をするとか、いろいろな実施例がもう既にあるわけなんですよ。

なので、これから取り組もうとする後発の八王子で、機器がこれからという話ではありますが、具体的な検査体制、運んだりとか、そういうことも当然あるわけで、また、どの学校からやるのかということだって検討しなければならないわけで、そういうことができていないということは余りにも遅い対応と言わざるを得ません。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

そこで、市長にお伺いいたします。放射能対策を公約に掲げ、給食食材の一刻も早い検査体制の実施の確立をと市民からのアンケートにもお答えになっています。具体的な給食食材検査の確立と、より徹底、また、そのための検査の機会の拡大を目指していただきたいと思うのですが、御見解をお聞かせください。

◎石森市長 ただいま御質疑ございました食品の放射能検査につきましては、消費者庁から貸与される検査機器を十分活用して給食などの食材の検査を進める考えでありまして、その後の検査の方法につきましては、当面の検査結果などを考慮した上で検討していきたい、そのように思っております。

◎陣内泰子委員 先ほども言ったように、ぜひ、検査の機器1台での限界もおのずともう見えているわけですので、その検査結果だけではなく、やはりはかることによってわかるということを心して機器をふやしてください。

続いて、雇用支援についてです。

2012年の緊急雇用創出事業の特例補助金は被災者並びに3.11以降の失業者が対象となっていますが、具体的に被災者の方にこの事業をつなげていく工夫としてどんなことが考えられているのでしょうか、お答えください。

◎志村企業支援・雇用対策担当部長 まず、各事業所間により緊急雇用創出事業の委託先を決定した際に、産業政策課の方からハローワーク八王子にその情報を提供しているところでございます。ハローワークでは求人情報を被災者に提供する体制をとっており、就業に結びつけるという形をとっております。来年度、平成24年度の緊急雇用創出事業につきましては、3月11日以降離職された方という条件が変わることから、引き続き連絡を密に対応してまいります。

◎陣内泰子委員 この制度ですけれども、期間が限定されているとか賃金面の問題など、なかなかニーズにマッチしないというところもあるのが現状ではないかと思えます。

稲城市では、この緊急雇用創出事業補助金を使って、1年間の市役所嘱託事務職員を月20万円で5名採用するというのを昨年の夏以降実施しております。そしてまた、2012年度においても同様に実施するというのを伺っているわけで、ぜひ担当所管の方から、その事業内容が決定したものをハローワークにつなげるということだけではなくて、どのような形でより被災者の方のニーズにマッチした働き方があるのかということ、各担当の方にもPRをするなり、そういう仕組みについて産業政策としても考え、そして、つなげていっていただきたいと思えます。

そして、今後の課題をどう認識しているのか、それについてもお答えください。

◎志村企業支援・雇用対策担当部長 事例でございますが、昨年9月に市内に避難している被災者の方に対し、生活状況等のアンケート調査、これを実施いたしました。その中で、仕事を探していると答えた方が21名おり、この方々につきましてはハローワーク八王子を御紹介したところでございます。

また、本年2月19日、社会福祉協議会が中心となって、ふれあい交流会を開催しましたが、98名の被災者の方が参加され、会場内に設けた相談ブースにおいて、このときは2件の就職に関する御相談があり、これについては東京しごとセンター多摩の職員が対応したところでございます。

こうした中での課題でございますが、震災から1年が過ぎました。被災した方々からは、一時的な雇用から、今後は正規雇用、こういうものを求めるという傾向が強くなるのではないかと私どもは考えておりまして、今後とも被災者の状況を的確につかみながら関係機関等と連絡調整しながら適切な対応をしていきたいと考えております。

◎陣内泰子委員 ぜひ、今言ったように多様な働き方、それも御検討いただくと同時に、こういう短期

的な、単発だけでは終わらない長期的な雇用につなげていくという御努力を今後もお願いいたしますし、雇用だけではなく、さまざまな雇用に結びつく以前の課題等もありますので、そういうことに対してのニーズ把握もよろしくお願いいたします。

住宅支援については、時間がありませんので飛ばして、次に、子どもの保養・疎開についてです。

仕事や住宅がなかなかない、うまくいかない場合、どうしても被災地になおとどまらざるを得ないという結果になります。福島県内においては日常的に放射線量の高い地区がまだ多く、せめて子どもだけでも一時的な避難や疎開をさせたい、そう思っている御家庭も多くあります。また、チェルノブイリ事故の教訓として、短時間であっても放射線量の低い、安心できる環境で生活することは、子どもの健康状態を改善させるということもわかってきています。そんなことから福島の子どものための保養や疎開を支援する市民グループも全国で活動を始めています。

八王子においてもそうです。八王子には宿泊施設として、夕やけ小やけふれあいの里があり、また、都の施設であるわくわくビレッジもあります。ぜひこういった施設を子どもの保養支援を行う団体などと協力しながら、市民団体などへの支援を通して行っていただきたいと思いますが、どのようなことが八王子としてできるのか、お答え、お考えをお聞かせください。

◎荒木生活安全部長 市民団体等の要望等でどのように受けていくかということでございますけれども、市民相談の窓口であります東日本大震災総合相談センターにおいてお話を伺いまして、御要望の内容を確認した上で、適宜適切な所管を案内していきたいというふうに考えております。

◎陣内泰子委員 道先案内をすることも当然必要ですけれども、それぞれの担当のところで施設を無料で貸し出してほしいというふうにもお願いしても、なかなかそれは所管だけでは決定できない、そのような面もあります。そういった場合に、財政的な援助が必要になるようなそういった支援については、市としてはどうお考えなのでしょうか。ぜひ私は、夕やけ小やけふれあいの里などを開放していただき、福島の子どもの支援に使っていただきたいと思うんですが、市のお考えをお聞かせください。

◎荒木生活安全部長 いろいろ御要望等につきましては、先ほど申し上げましたけれども、センターの方できちっと適宜適切な各所管に案内し、その中で、東日本に係る支援でございますので、さまざまな事象への対応につきましては、東日本大震災対策本部において意思決定をしていきたいというふうに考えております。

◎陣内泰子委員 今、各所管にまたがるものに関しては、対策本部での最終決定ということですので、各所管からそういうさまざまな課題が出た場合には、速やかに会議を開き、そして決定をしていただきたいと思いますし、しっかりと被災者の支援に、また市民団体の活動にも寄り添っていただきたいと思います。

そこで、継続的な避難者の支援をしていく場合に、財源も必要になってきます。そして、財源がつけられるのかということについてなんですけれども、今回の震災関係並びに放射能関係で、予算書を見ると、東京電力からの弁償金が一般会計、下水道会計に歳入として計上されています。一般会計では735万円、下水道事業特別会計においては1,443万円となっています。

そこで、額の多い下水道会計への東京電力からの弁償金についてお聞きします。この費用の内容、これは一体どういうものなのか御説明ください。

◎穴井水循環部長 請求の内容でございますけれども、下水道の処理場でさまざまこれまで対応いたしました放射能の測定検査、あるいは、焼却灰の保管用のフレコンバッグ等の購入費用並びに今後中央防波堤の方に処分いたします焼却灰の処分費用などがございます。

◎陣内泰子委員 実費弁償部分というお答えなんですけれども、人件費が算定されていないように思います。人件費など今後の請求予定はどのようになっていますか、お答えください。

◎穴井水循環部長 人件費につきましては、現在、東京電力から賠償の基準が示されておりません。今後、東京電力から請求の対象となる業務の内容、あるいは、算定基準等が示された段階で請求をしてまいりたいというふうに考えております。

◎陣内泰子委員 この一般会計の弁償金も、ごみ減量対策課で行った放射能の検査費用というふうに聞いています。今、人件費等の算定基準が示されていないということではありますが、本当に測定を初め、多くの職員たちがかかわっているということを考えるならば、各所管、下水道だけではなく、環境部等でも多くの職員の方が測定や除染などに御努力いただいている、そのことをきちんと請求をしていっていただきたいと思います。

また、被災地支援を行った職員の自治法上の派遣職員分として、また1ヵ月分も支払われるということでもあります。このような資金をプールして、今後の子ども疎開のための宿泊代や就職活動のためのホテル代、またトータルケアのための相談会開催などといった事業支出に使えるようにしていただきたい、そのようにも考えるわけですが、それについてのお考えはいかがでしょうか、お聞かせください。

◎荒木生活安全部長 本市としても今後長期にわたり支援していくということの必要性は認識しているところでございます。支援内容につきましては、個々の事案ごとに必要性や手法などを検討の上、適切で有効な支援を行っていくというふうに考えているところでございます。

◎陣内泰子委員 今、少し紹介したような弁償金並びにそうやって職員を派遣して頑張ってください、そんなものもあるということ踏まえて、財政的な支援もぜひお願いしたいと思います。

次に、マルベリーブリッジの延伸についてです。

この事業については、既に3月1日の広報で明らかになっております。議会でもいろいろ議論が出ているところです。でも、本当に必要な事業なのかと思っています。

まず、この計画について、中心市街地のにぎわい活性化に寄与すると説明されているわけですが、どのようなところが活性化に資するのか説明されていません。そこで、改めてこの延伸計画と活性化の関係について、その根拠を御説明ください。

◎駒沢道路事業部長 マルベリーブリッジの延伸計画についてでございますけれども、八王子駅北口駅前広場の改善につきましては、平成22年に学識経験者、商店会、あるいは障害団体の方々、代表の方々などで構成された八王子駅北口駅前広場改善検討協議会において、さまざまな議論、検討がなされ、全体計画の考え方と、あるいはマルベリーブリッジの延伸ということが提言されております。

市といたしましても、京王プラザホテル前の交差点で発生している人身事故をかんがみながら、まず

は安全対策を講じるということが第1点でございます。また、駅ビルとのアクセス、あるいは歩行動線の確保といった点で、これからのまちづくりに大いに寄与するものと、このように考えております。

◎陣内泰子委員 きのう伺ったお答えと同じなんですけれども、なぜ延伸するかということは、市民の方もいろいろな商店街につながるということを期待するから、それで多くの買い物の便がよくなる、そんなことがあるわけで、今の東放射線の延伸だけに言うならば、どこもつながっていないし、そのことについてはまだどうなるのかわかっていない、希望はあるけれどもわかっていないという状況ではないでしょうか。

そして、今、市民協議会からの御提言ということだったんですけれども、その委員というのは、じゃあ何名いらっしゃるのでしょうか。

◎駒沢道路事業部長 八王子市の部長を除くと16名で構成されております。

◎陣内泰子委員 私がいただいた資料だと、今16名ということなんですけれども、24名中8名が市の関係者、残り16名が各商店街とかいう形で構成されています。総じて24名です。

そして、市民アンケートをもとにしたということですが、市民アンケートはわずか100名の方のアンケートであります。それが市民要望なのかというのは非常にどうかと思うわけですが、これについてはパブリックコメントはなされているのでしょうか、お答えください。

◎駒沢道路事業部長 今回の御指摘のパブリックコメントにつきましては、私ども協議会の開催の中で市政モニターによるアンケート実施、あるいは、現地調査を行うなど市民参加をさせていただいているその結果でございます。

◎陣内泰子委員 やってないということですか。それから、実地調査、この検討協議会の方が図面をもとにして実際歩くということはやったんですか。その2点についてお答えください。

◎駒沢道路事業部長 パブリックコメントは実施されておられませんけれども、市民参加条例によります6項目の方法のうち、少なくとも3項目による、十分市民の意見は反映したものと考えております。

◎陣内泰子委員 やってないということですよ。実地調査はどうなっていますか。

◎駒沢道路事業部長 現場の調査につきましては、現場で障害者団体、高齢者の方々を含めてワークショップを実施しているという実態になっております。

◎陣内泰子委員 この京王プラザ前の交差点の危険回避ということでの今回の計画というふうに先ほどおっしゃったわけですが、パブリックコメントをやっていない、そして、また今、障害者の方、高齢者の方を踏まえて実地調査をしたというお話ではありますが、協議会に入られている障害者団体の方は1名です。

ワークショップのことについて詳しくお聞きしたいと思いますが、時間がないので省略しますけれども、非常にこの計画そのものが多くの市民の声をきちんと反映しているものになっていないのではない

か。そして、また交差点の危険回避だけにすれば延伸をする必要が本当にあるか、そういう疑問がずっと協議会の議事録の中にも掲載されているんですよ。

そこで、このように急ぐ理由、それは何なのでしょう、お答えください。

◎駒沢道路事業部長 先ほどから御答弁申し上げているように、安全対策を講じなきゃいけないということが1点と、あともう1つは、駅ビルのリニューアルに伴う建物等のアクセス、そういうものを考えた中で、全体計画のうち段階的整備として今回実施するものでございます。

◎陣内泰子委員 ここにエスカレーターとエレベーターが、三井住友海上のビルの前にできる。このエレベーターに関しては、最初は計画そのものにはありませんでした。最初、協議会に示された案の中にはなく、障害者団体からの、エスカレーターを先にしてエレベーターを中長期の後にすること自体おかしいんじゃないかという意見があって、両方設置というふうになった経緯があります。

そこで、このエスカレーターについてお伺いするんですけれども、議事録の中でエスカレーターについて、今、旭・明神町との開発計画の中で保健所方面にマルベリーブリッジが延伸した場合に、エスカレーターを撤去する、移設をする、これが邪魔になるんじゃないか、そういう御意見も出ているわけで、これは最後の6回の、その最後の最後までこういう意見が出ているわけなんですけれども、このエスカレーターのことと、それから今、旭・明神町の開発に伴う延伸、その関係について御説明ください。

◎駒沢道路事業部長 将来計画の整合性につきましてのお話だと思います。旭町・明神町まちづくり構想で検討されている基本的な考え方について、これについては十分整合を図っており、例えば、東放射線のアイロードのあり方、これに関しましてもエスカレーターの支障が生じるということは現在のところ考えておりません。

◎陣内泰子委員 議事録、読みますね。第6回、最後のときなんですけれども、旭・明神町地区の開発による道路拡幅を想定し、支障のない位置にエスカレーターとエレベーター設置をすることは、現時点では極めて困難。こういうふうに発言しているんですよ。そして、移設もある、じゃあ高いお金をかけてつくったものを、三、四年のこの次の計画がもう目の前に来ている、そのような中で移すのか、そのような疑問もこの協議会の議事録の中では言われているんですけれども、このエスカレーターは移す予定なんですか。

◎駒沢道路事業部長 確かに協議会の中ではそのような御意見をいただきましたけれども、その後、私どもとして検討した結果、現計画の旭町・明神町まちづくり計画で示されている基本的な考え方において、エスカレーターを移設する、撤去するという考え方はございません。

◎陣内泰子委員 今、考え方はないとおっしゃったんですけれども、議事録では移設することもあり得るというふうに言っているわけですね。でも、考えてみると、あの延伸が、デッキが京王プラザの前で高くなっている、それを、産業交流拠点をどうするのかわかりませんが、そちらの方につなげるということが、つまり一体改革、また、にぎわいを創出するという形でも語られているわけで、その延伸をするためには、このエスカレーターは本当にある意味で邪魔になってしまうわけですよ。その時点で何とか道路側に移設するとかいうようなことが十分起こり得る計画であるということをぜひ今認識

していただきたいし、全体計画が示されない中、また、東側のマルベリーブリッジの延伸計画だけでもこのような不具合、そして、本当に狭いところにエスカレーターとエレベーター、そして、またそれは逆に今ある交通経路を、人の動線を非常に複雑にさせる、そんなことがもう見えているということを考えるならば、この計画そのものについては拙速であるし、やはりもっとも多くの市民の意見、そして、また実際に車いすを使ったり、目の不自由な方、視覚障害の方、聴覚障害の方、高齢の方、いろいろな方々の実踏をしながら計画を広く検討してから行う、そのように再検討を要望いたします。

次に、教育についてです。

もう何度も取り上げているのですが、地方財政措置として特別支援教育の支援員費が地方交付税として措置されており、また 2012 年には学校図書館担当職員、つまり、学校図書館司書のための費用も措置されているということ、こういった国の予算措置があるということを教育委員会は御認識されているかどうか、まずお聞きいたします。

◎坂倉学校教育部長 国の予算措置ということですが、具体的には地方交付税措置のお話ですが、国の補助金等でありましたらば、その活用ができていないとおしかりを受けるところでありますけれども、御承知のとおり、地方交付税は一般財源として扱われ、市全体の事業の中で配分されていくことになりますので、そうした中で財政当局と日々必要なものを獲得していくことが大事ななと思っているところでございます。

◎陣内泰子委員 財政当局との折衝の中でというお話もありました。特別支援教育は重要課題、学校図書館の充実ということと言っても、なかなかその予算が獲得されていないということに関しては、しっかりどういう方針でこの事業を行うのか、そういった事業計画をきちんと財政当局に説得性を持って説明できていない。だからこそ予算がなかなか獲得できていないのではないかと考えるわけです。

その面で、特別支援教育に関する事務局体制を強化するという御答弁もあったわけですが、具体的にどういうことなのかお聞かせください。

◎坂倉学校教育部長 事務局体制の前に、計画がしっかりしていないというお話がありましたのでお答えさせていただきますけれども、本市におきまして特別支援教育は、交付税が豊富であったときから特別支援教育推進計画を策定し、その充実に取り組んでまいりました。交付税があるから、ないからということで事業を進めてまいったわけではございません。市の基本計画であるゆめおりプランの実施計画に位置づけるとともに、教育委員会が策定したゆめおり教育プランにおいても、重点施策として毎年度の予算編成の重点項目として予算確保に努めてまいったところでございます。このことについては今まで何度となく御説明申し上げ、着実に予算化しておりますことは御理解いただいているものと思っております。

市全体でさまざまな課題や要望に取り組む中、大変厳しい財政状況の中にあり、加えて、本予算は骨格予算であるところですが、特別支援教育予算については重点的に予算配分していただき、充実させたところでございます。そのあたり、全体の状況を見ていただき、評価いただきましたならば、さらなる充実に向けた気力も見せてまいりますので、御支援をぜひいただきたいと思っております。

学校図書館担当職員の配置も同じでございます。事務局体制でございますけれども、当面 4 月からは支援担当の市費の主幹を配するとともに、24 年度途中の支援担当課の設置も検討してまいる所存でございます。



◎陣内泰子委員 いろいろ反論したいところですけど、時間があれなので、そのことは後にします。

学校図書館の充実について、9,000万円のデータベースをやりました。そして、教育委員会としても次の課題は、読書のまち八王子推進計画においてもデータベース化の次の段階は学校図書館のスタッフ配置というふうに言っているわけですね。今回こういう国の応援もある中で、スタッフ配置、学校図書館のサポーターをふやすということは、これは環境整備のことであって、目的が違うわけなので、ぜひきちんとした学校図書館のスタッフ配置、司書の配置を御検討いただきたいと思います。それについての御見解をお願いいたします。

◎坂倉学校教育部長 司書の配置につきましては、読書のまち八王子推進計画に基づき、市立図書館との連携の中で司書教諭を中心に、当該校の全教員が自分のこととして取り組むことが肝要と考えておりますので、学校図書館への専任の司書の配置については当面考えてはおりません。今後は学校図書館サポートセンターの学校図書館担当職員を増員するなど、その機能を強化していきながら成果を分析し、着実に学校における図書館機能ではなく、読書機能の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。